

# 心み

第33号

平成2年7月17日



▲日中ダム

福島県土地改良団体職員連絡協議会

目次

一、平成元年度正副会長代表監査員会議開催... 事務局
二、平成二年度監査員会議開催... 事務局
三、新旧役員合同会議開催... 事務局
四、平成二年度第二回役員会開催... 事務局
五、平成二年度総会... 事務局
六、職員事務研修会... 事務局
七、就任挨拶... 会長 大森 哉
八、設立当時を振り返って... 副会長 蛭田 昭八
九、景勝地と変わった日中ダム... 副会長 佐原 正秀
一〇、東根堰疏水功労者熊坂六太郎翁を讃えて... 幹事 菅野 常雄
一一、私と土地改良区との二十六年間... 幹事 佐藤 匡孝
一二、門田堰土地改良区の概況... 幹事 阿部 護郎
施設の他目的使用料で組合員の負担軽減を (門田堰土地改良区)

三、我が土地改良区... 幹事 酒井京子
四、村の花「ひめさゆり」... 監査員 鈴木 尚
五、役員就任と我が土地改良区... 監査員 志賀 秀米
六、質疑応答... 事務局
七、「表紙」日中ダム... 事務局
八、編集子... 事務局



により会計経理の内容を詳細に監査された。

監査の結果は適正であることが認められた。

平成元年度正副会長

代表監査員会議開催

前年度第三回の役員会を三月郡山市熱海簡易保険保養センター会議室で開催したところ、土地改良区の総(代)会との関係で二月開催の要望があったため、そのような計画であったが、本年は衆議院が解散され総選挙が行われた関係で、やむを得ず三月二十三日安積疏水土地改良区会議室において開催された。
会長の挨拶に引き続き次の議題について協議された。
(1) 平成二年度会長、副会長、代表、監査員の選任のための役員会の開

新旧役員合同会議開催

本年は二月に衆議院議員選挙があり、三月は各土地改良区の総(代)会等が行われる関係上、正副会長、代表監査員会議の結果新年度において新旧役員合同会議を開催することとなり、四月二十六日土地連合会議室において尾形事務局長の司会で進められた。
まず最初に兼子前会長が在職中のご協力に対してお礼を述べ、続いて土地連鈴木専務理事(本会顧問)よりさきに行われた総選挙に対してのご協力を謝する旨があり平成二年度における土地改良新規事業の紹介があった。
次に議題に移り兼子前会長が議長となり、
(1) 会長、副会長の選任が提案され各支部毎の選考員により新役員が選任された。
(2) 代表監査員の選任については、監査会において橋本幸一氏が選任された旨報告があった。
(3) 平成元年度事業執行状況について
(4) 平成元年度収支決算報告について
(5) 平成二年度総会の開催について
(6) 参与の推戴について

平成二年度監査員会議開催

新旧役員合同会議に先立ち、四月二十六日土地連合会議室において、平成二年度総会において選任された初めての監査員会議が開催され、代表監査員に郡山市多田野土地改良区橋本幸一氏を互選された。
一、監査の実施
監査委員会に引き続き平成元年度事業報告及び収支決算の監査が行われ事業内容、収支決算、会費等の徴収状況について関係諸帳簿、支払証書

平成二年度事業執行状況について
(4) 平成元年度収支決算報告について
(5) 平成二年度総会の開催について
(6) 参与の推戴について
具職員の人事異動により四月一日付で農林課土地改良団体係長に着任された主任主査野崎直実氏を参与に推戴されることが決定された。最後に新旧役員引継と事務局より機関誌「むつみ」の寄稿について特にお願いをして閉会した。

### 新役員名簿

役員名氏	土地改良区名	方部別	役員名氏	土地改良区名	方部別
会長 大森 哉矢	吹白河	幹事	佐藤正雄	会津高田町	会津若松
副会長 佐原正秀	会津北部	幹事	阿部護郎	門田	堀
作間和子	相馬市	幹事	小林甫昭	和村	島
蛭田昭八	地連	幹事	渡部公三	只見	田
菅野常雄	東根	幹事	酒井京子	広野	町
石幡信知	伊達西根	幹事	柳内喜久子	小川	町
濱津記男	安積疏水	幹事	石川良男	士地連	土
瀬谷輝勝	母畑地区	幹事	三浦康司	三浦	町
佐藤匡孝	堀	幹事	志賀秀栄	大熊	町
鈴木和意	磐梯西部	幹事	大熊 町	浜通り	以上三名
橋本幸一	郡山市多田野	幹事	以上十八名		
鈴木尚	熱塩加納村	幹事			
監査員 鈴木尚	熱塩加納村	監査員	志賀秀栄	大熊	町
監査員 橋本幸一	郡山市多田野	監査員	大熊 町	浜通り	以上三名

## 平成第三年度役員会開催

七月十二日十時三〇分より石川町

母畑温泉八幡小会議室において幹事、監査員、連絡員及び事務局長外が出席して開催された。

まず、大森会長より本日の役員会開催の主旨について挨拶した後、議長となり次の事項を協議した。

(1) 平成二年度補正予算案について  
(2) 平成二年度事業計画、収支予算

案、会費の徴収について

(3) 役員候補について

(4) その他

県外研修として例年農地等集団化協議会と共催で実施していたが、本協議会員の出席も悪く内部的に種々論議されたが、本年度より農地等集団化協議会では県外研修を行わず土地連会議室において農地

流動化の研修が実施される予定であり、職員協議会ではどのように対応することとなるのか協議された。その結果、昨年末までは参加人員が制限（両協議会で五〇名程度）された関係で参加人員が少なかった。

## 平成第三年度総会

本協議会の平成二年度総会は、去る七月十二日業務研修会講演との関係で、十六時三十分より新装なった母畑温泉八幡屋会議室において、役員及び来賓が出席して開催された。

総会は尾形事務局長（土地連指導課長）の司会で、始めに佐原副会長（会津北部土地改良区）の開会のことばに続いて、大森会長が挨拶を行い、永年勤続者表彰が行われ表彰状と記念品が贈られた。

本協議会より表彰されました方は、次のとおりです。本年度は表彰基準日を平成二年度三月三十一日と設定したため、年度中途採用の団体の関係で受賞が少なかったようです。

受賞者の皆様おめでとうございます。健康に留意されまして益々の御



会長挨拶

発展を祈念いたします。今後も本協議会に尚一層のご協力をお願いいたします。

たと思われるので、本年度より独自の研修を実施することとし、時期、研修地は事務局に一任された。今後もこの研修が継続されるよう会員多数の参加をお願いしたい。

### 〔永年勤続者〕

#### ☆10年表彰

所属団体名	氏名
福島市土地改良区	後藤美智子
安達町土地改良区	斎藤紀代子
安達町土地改良区	佐々木多恵子
安達町土地改良区	藤田俊美
会津北部土地改良区	神田弘行
会津高田町土地改良区	秋津邦子
金山町土地改良区	小島 憲
只見町土地改良区	栗城富士男
遠野土地改良区	渡部公三
千軒平溜池土地改良区	高木禮子
以上11名	荻ちか子



表彰式

#### ☆20年表彰

所属団体名	氏名
福島市土地改良区	渡辺 才
安達町土地改良区	森 久
会津北部土地改良区	加藤政司
会津高田町土地改良区	佐藤正雄
大熊町土地改良区	根本 彬
以上5名	

#### ☆30年表彰

所属団体名	氏名
長瀬川土地改良区	黒澤 孝
以上1名	
合計	17名

次いで土地連佐藤常務理事、郡山農地事務所補所長より来賓祝辞、その外の来賓の紹介があった後、次の方々の祝電が披露された。

- 土地連会長 伊東正義
- 土地連郡山支部長 橋本丑雄
- 福島民報社長 小針曆二

続いて議長選出に移り、安積疏水土地改良区西勝一恵氏を選出し挨拶の後、平成元年度事業報告及び収支決算が、一括議題として事務局の説明、代表監査員の監査結果報告後、

原案どおり承認された。

次に平成二年度補正予算、平成三年度事業計画、収支予算並びに会費協賛金の額及び徴収方法を提案、事務局の説明後いずれも原案どおり可決されました。

次に役員候補について提案された。

これは本年五月二十四日定年退職された安積疏水土地改良区浜津紀男幹事（郡山）の補選を総会において



来賓

選任されることになっており、後任に根本博氏（安積疏水土地改良区）が選任された。

任期は七月十二日より平成四年三月三十一日までとなる。

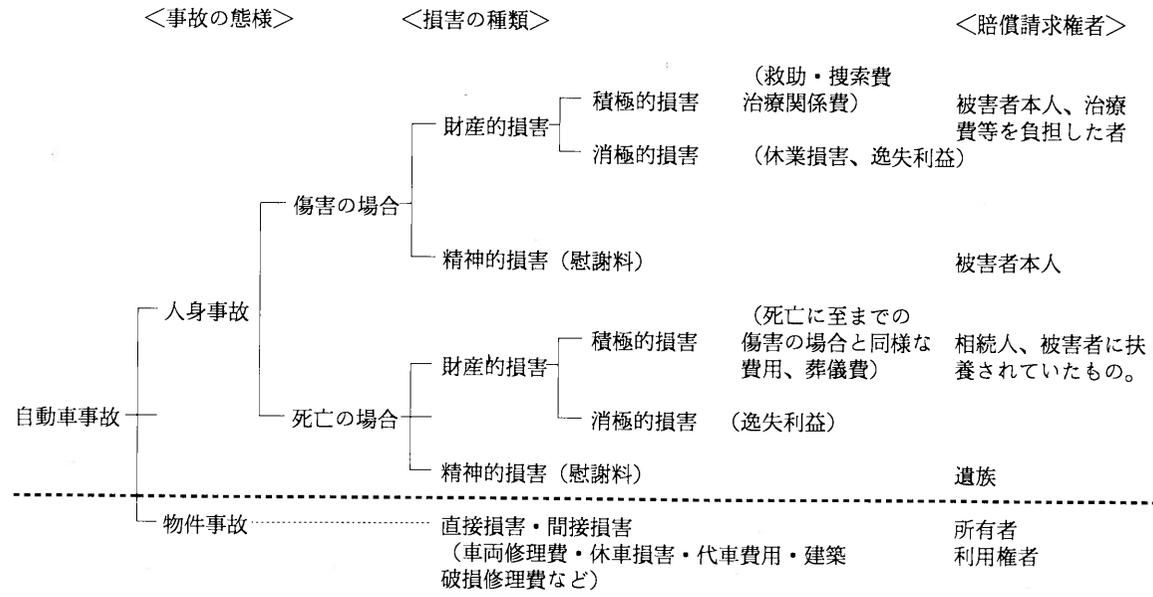
最後に蛭田副会長（土地連）の閉会の挨拶で全日程を終了した。

引続き十八時三十分より、来賓の土地連佐藤常務理事、郡山農地事務所補所長、菅野主幹兼次長、小池主任主査兼係長、白河農地事務所高橋所長、田村は場整備事務所松本所長出席のもと懇親会が開催された。

始めに高橋白河所長の歓迎の挨拶に引続き、地元母畑地区土地改良区庭野総務課長の首頭で乾杯の後、懇談に入った。

会員が一同に会するのは、この総会が唯一の催しとあって女性会員が四〇余名と出席も多く、フィリッピン女性による歌と踊りなどが行われ、和気あいあいの中にも仕事の苦労話や又、職場の話題で賑やかな一夜を過ごすことが出来ました。





幼児の溜池への転落溺水事故につき、溜池所有者に工作物責任を認めた事例 (判例時報七五八号九八項の表題)

一 幼児が農業用水池に転落して溺死した事故につき右用水の利用者に民法七一七条による損害賠償責任を認めた事例

二 幼児の死亡による逸失利益の算定と養育費控除の要否 (積極)

(判例時報六八八号八八項の表題)

幼児(当時四歳)が農地のかんがい用貯水池に転落溺死した事故につき、右施設の安全管理に瑕疵があるとして国賠請求を認めた事例(過失相殺五割)

(判例時報一一八二号一一八項の表題)

七歳一ヶ月の男児が溜池に転落して溺死した事故について、工作物の施設又は保存の瑕疵の有無は、被害者の危険認識能力及び危険回避能力との相関にお

いて決すべきことであり、当該工作物が一般的に危険防護設備として万全なものを具備しているか否かによって決すべきものではないから、危険防護設備として、その周囲にガードレール、柵及び立札を備える溜池は被害者との関係においてみる限り、少なくとも接近することの危険性を警告し、軽々しくその内側に入り込むことができない程度の制止的な効果は十分持つと認められ、その設置又は保存に瑕疵はないとした事例

(判例時報九〇〇号九二項の表題)

総会終了後翌日、研修予定の福島空港の計画、建設現場の作業状況等の記録映画を上映した。

第二日目は、八時四〇分宿舍よりバス三台に分乗して、国営総合農地開発事業母畑地区における千五沢ダムを、母畑地区土地改良区相楽事業課長の説明を受け、現地研修を実施した。続いて、福島空港建設事務所菅野次長(業務担当)の説明があり、重機が稼働する建設現場を見学し、平成五年三月の開港に夢を馳せ帰途

# 職員業務研修会

本協議会主催の研修会は七月十二日、十三日の二日間、石川町野畑温泉八幡屋会議室において講演及び現地研修が行われた。

第一日目「講演」を福島民報社代表取締役専務河田亨氏より「揺れ動く世界の中の日本」として、厚生白書からの出生率、結婚年齢などを混じえ、今世紀末老人数の予測と高齢化社会の問題、国際社会、情報化社会、成熟社会の対応と五月ヨーロッパ各国を訪れた時の、東西ベルリンの壁を含め政治経済、社会情勢を講演された。



河田講師



城田講師

続いて「土地改良区における損害賠償の事例」を日動火災海上保険(株)福島支店中央支社長城田勝次氏より事故の態様、損害の種類と四事例について説明が行われた後、会津若松市の門田塚土地改良区阿部事務局長より、昨年五月八日、当該土地改良区が管理する農業用水路に転落、同日死亡した幼児の損害賠償事件の概要が述べられ、賠償保険の加入を力説された。



総会・研修風景



○ 福島空港整備事業概要

- 1 飛行場の名称 福島空港 (第三種空港)
- 2 飛行場の管理者 福島県
- 3 飛行場の位置 福島県須賀川市・玉川村
- 4 飛行場の標高 (標点) 三七二・〇m
- 5 飛行場の施設
  - 滑走路延長 二、〇〇〇m
  - 幅 四五・〇m
  - エプロン 四バース
  - 中型ジェット ニバース
  - (B一七六七、A一三〇〇)
  - 小型ジェット ニバース
  - (B一七三七、MD一八七)
- 6 全体事業の概要
  - (1) 総事業費 約二七三億円
  - 補助事業 約二五八億円
  - 直轄事業 約一五億円
  - (2) 補助事業
    - 土工事業
    - 用地造成工事 約二、〇七六万㎡
    - 切土量 約一、〇三八万㎡
  - (3) 直轄事業
    - 無線工事
    - VOR/DME、ILS等
    - 気象工事
    - 風向、風速、雨量計等
    - 建築工事
    - 電源局舎等
- 7 事業の進捗状況
  - (1) 用地取得の進捗状況 空港用地面積

盛土量

約一、〇三八万㎡

場外工事用道路

L一〇二、四四〇m

W一四〇、一一・五m

防災調節池 五基

舗装工 A一〇二二、八九〇m

滑走路 A一〇九九、七九〇m

エプロン A一〇二二、一〇〇m

照明工事

進入灯工事用道路

照明施設

用地補償

空港用地面積 A一〇二二八

単位：万㎡

年度	S 63	H 1	H 2	H 3	合計
土工量	77	411	453	97	1,038
進捗率	7.4%	47.0%	90.7%	100%	

(2) 工事実施の進捗状況

用地造成工事 (切土量)

一〇二八・五ha

確保率 九九・九%

(1) 土工事業

用地造成

土工事業 (切土)

C一〇四、一六五km

法面工事 (芝工)

A一〇五七〇km

補償工事 (付替道路)

L一〇〇・六km

排水工事

L一八・三km

用地造成 (計器着陸装置)

C一〇三六二km

照明工事

照明施設 橋梁工

下部工施工、上部工制作

電源施設 幹線ダクト

L一〇〇・六km

検査及びフライトチェック

平成四年度後半

開港 (供用開始)

平成五年三月三十一日

千五沢ダム概要

千五沢ダムは、福島県南東部の阿武隈山系と阿武隈川に挟まれた南北に細長く広がる丘陵台地に、既耕地と未墾地が複雑に錯綜する4,379haの農業総合開発を目的とした国営総合農地開発事業「母畑地区」の用水源として築造されたゾーン型アースフィルダムである。

総合農地開発事業「母畑地区」は、未墾地の開畑1,238haと既耕地1,364haの畑地かんがい施設を含む畑地総合圃場整備と既耕地1,355haの用水補給と区画整理の全事業を末端まで一貫して国が施行する事業である。

ダム建設地点は、一級河川である阿武隈川水系の社川支流北須川の福島県石川郡石川町大字母畑地先の標高330mの地点である。

工事は昭和45年7月に盛土を開始し46年11月には盛土を完了した。引き続き取水施設、余水吐、管理棟等を施工し昭和50年3月には附帯設備を含めて総べて完了した。

本ダムの位置する基礎岩盤は淡黒色の黒雲母片岩で、土層は表層からほぼ土砂、強風化岩、弱風化岩、硬岩と判別された。

又、設計、施工の特徴としては、余水吐の規模 (ゲート付シュート型、設計洪水量1,350m³/sec) が大きいことで、この余水吐の堀削断面を極力小さくする工法として、擁壁にP・C工法を採用するとともに、堀削土の表層の土砂は、コア用土に、強風化岩と弱風化岩は上下流のランダム用土に、又、硬岩は上下流の捨石に使用した。

工費 3,390百万円  
水没戸数 38戸

千五沢ダム諸元

貯水池	流域面積	111.00km²	型式	ゲート付・シュート式余水吐		排水水路	通水量	56.00m³/sec	
	総貯水量	1,300万㎡		設計洪水量	1,350.00m³/sec		排水水路	トンネル標準馬蹄形 断面 2R=5.6m 延長 236.5m	
	有効貯水量	1,160万㎡	ゲート	型式	鉄製ラジアルゲート	取水施設	型式	直立式取水塔	
	貯水面積	0.88km²		散	3門		取水量	最大 6.580m³/sec 常時 5.571m³/sec 最少 0.139m³/sec	
ダム	各種標高	堤頂位 EL. 366.90m 満水位 EL. 362.70m 低水位 EL. 344.60m 基礎岩盤標高 EL. 323.90m	寸法	径間	10.2m	ゲート	鋼製シリンダーゲート	φ 3.7m 1基	
	主要寸法	堤高 43.00m 堤頂幅 176.50m 堤頂のり勾配 上流1:2.0~2.5 下流1:2.0~2.3		巻上機	後面ワイヤロープ巻取 電動機 7.5kW		越流深	7.90m	非常時放流
本体	減勢設備	堤体積	346,573m³	中央原体欠淘板	幅	4.00m	主要工事計	コンクリート	18,902㎡
		透水部	56,272㎡		高	2.00m		掘削	314,020㎡
		不透水部	262,354㎡	主要工事計	埋戻	28,342㎡			
		ロック部	13,083㎡						

# 就任挨拶

矢吹土地改良区 大森 哉

新緑萌える季節は何やら心ときめき、一年を通じもっとも贅沢な美しく楽しい時節です。職場にあっては定期人事異動・新規採用など話題にこと欠きません。送別会・歓迎会・花見・ゴルフデンウイーク等飲む遊ぶ事も多く反面金銭的な悩みも多いのではないのでしょうか。

我々の土地改良区も県や市町村のように人事異動や新入職員が入たら新しいだろうし職場にも新風が吹きこみ心機一転張り合も出るのではないかとおもいます。しかし現実にはこうした人事の出来る改良区は数少なく、大部分の改良区が職員数三〜五名の内部異動すら出来にくい状況にあることとおもいます。少数固定化された職場由に人間関係もむずかしく、このようななかで明るく活気に満ちた職場を作るには、一人一人職員が協調と和を大切にそれぞれの立場を理解し、研修研さんを積み職務に忠実であることだとおもいます。幸い私の職場は明るいムードが一

ぱいです。皆様の所はどうでしょうか。

申しおりましたが、去る四月二十六日、県土連会議室に於いて開催されました役員会で会長に選任されました。矢吹土地改良区の大森であります。もとより弱輩者でありその器でないことは百も承知であり再三辞退申し上げたわけですが、諸般の事情によりお引受けしたわけであります。農業情勢は益々厳しく、土地改良区の運営も厳しいなか気が重いのですが、幸い見識ある立派な副会長さん始め役員の皆様にめぐまれ、先輩が残された足跡を充分ふまいるがら公平な会の運営に当たりたいとおもいますので、会員各位の暖かい御指導と御協力をお願いする次第であります。

最後になりましたが、兼子前会長さんをはじめ退任された役員の方々の御功績とご苦勞に対し、心から感謝申し上げます。

# 設立当時を振り返って

県土地連 蛭田 昭八

会員の皆様には、職員協の活動につきまして、日頃格別のご協力を賜わり、この機会に心から厚くお礼申し上げます。

私は、この会の設立の話があった当時から参画しており、また、設立発起人の一人でありましたので、当時を振り返ってみたいと思います。

この会の設立に当っては、黒沢(当時土地連参事)さんが中心となり、土地改良事業推進のため、日夜第一線で中心的業務に携わる土地改良区の職員と相互理解と友情を深め、同一目標に向い歩調を揃えることが必要と痛感し、この間設立発起人の方々は、年末から年始のお忙しい時期に加入申込みの取りまとめなど、東奔西走の毎日でありました。

設立の目的は「誠実と愛情を基本として提携融和し、土地改良事業の発展に寄与することが、職員の身分と社会的地位の向上を図る最も適切な方途であることを確認し、その実現に必要な活動及び事業を行う。」

ということであり、大方の理事長さんのご理解とご認識を賜わり、有志相集い、昭和五十二年二月二十八日の設立総会において設立されたのであります。

しかし、会津方部のS土地改良区の理事長さんは「職組みたいな組織を設立することは、反対である。」という声もありました。

設立当初の事業として「土地改良団体職員の実態調査」を実施しました。調査の主な項目として年齢別・勤務年数別・性別等に給与及び諸手当の支給状況でありました。その調査結果を総括的に集計したところによりますと「市町村及び農協等の職員に比べ、土地改良団体職員の待遇ははるかに及ばない。公務員に準じて統一的賃金体系にするよう改善活動せよ。」との要望があった。

そのほか主な事業として「(1)業務研修会の開催、(2)機関誌の発行、(3)組織の連携強化と土地改良事業推進のための農政活動の展開」というこ

とでありました。

その後、農集協と合同による県外研修、永年勤続職員表彰規程の制定に伴う表彰の実施等、設立当初から昭和六十三年五月まで会長をお勤めになりました高倉さん、また、後任会長の兼子さん、更に事務局を担当され「呑屋で拾った話」の平形編集長本当にご苦勞様でした。

今十二年前を振り返ってみますと、設立発起人は、愛宕塚土地改良区の稲葉さんと私となり、心細い感があります。最後に平成二年は、更に飛躍した年でありますよう会員皆様の益々のご健勝と各土地改良区のご発展をご祈念申し上げます。て、設立当時の思い出と致します。

因みに設立当時の国、県土地連及び職員協の当初予算と平成二年当初予算の比較

区分	昭和52年度	平成2年度
国	535,415百万円	1,024,851百万円
県	21,148百万円	47,396百万円
土地連	789百万円	1,895百万円
職員協	111万円	168万円

(注) 国及び県は土地改良関係予算のみ

# 景勝地と変った日中ダム

会津北部土地改良区 佐原 正秀

会員の皆様には、改良区発展のため益々ご精進の事お慶び申し上げます。

四月行われました幹事会におきまして、不肖、私が副会長に選任をいただいたわけでありますが、職員の社会的地位の向上と、改良区の発展に寄与する本会の責務を考える時、大変な役を引き受けたものだと考えさせられました。が、会員皆様方のご指導とご援助を仰ぎ会長の補佐となり任期を精一杯勤めさせていただきますので宜しくお願ひ申し上げます次第であります。

この職員連絡協議会は、農林水産省構造改善局長通達により県内土地改良区に働く職員が常に社会情勢(農業、農政情報等)を速やかに、しかも適確に把握し、土地改良事業の理解と友情を深めて、同一目標に向って歩調を揃えることを目的に、昭和五十二年二月に設立され、厳しい農業と共歩きの協議会でもあり、諸先輩方の英知と努力が発展をもた

らし今日に至ったものと認識しております。心から敬意を表するものです。

現今の農業情勢は、食糧消費の伸び悩み、生産性向上の立ち遅れ、農業を支える担手の確保、労働力の高齢化、内外格差の是正など、かつてない厳しい環境化にあり、誠に憂慮される事情にあります。このような時こそ、農業の生産は安全な食糧を安定的に供給することが基本使命であると考えられ、改良区は国土、自然環境の保全、という重要な役割を担っております。

地域の特性を生かし、二十一世紀に向けた活力と魅力に満ちた農村のフレッシュな環境整備、足腰の強い自立しうる農業基盤、近代的な経営の導入指導など、そのためには土地改良事業のより一層の強力な推進を図ることが急務の課題であると確信致します。

このような状況下の中で、私どもの地域は、例年なら見渡す限り岩石と岩肌の日中ダムも今年水がせき

とめられ青々とした風景となり、やもすると錯覚にとられ別別のダムでも見ているものと勘違いするほど環境が変わり、絵になる素晴らしい景勝地となりました。

春の豊富な融雪水を貯え一市二町二村へくまなく公平に配分することを目的にダム、頭首工、水路の整備が着々と進められ、四月から試験湛水が始まりました。日中ダムは、一九七六年の資材運搬道路の建設を皮切りに、一九七九年から本体工事が始まり、総工事費四百四十八億円、総貯水量二千四百六十立方メートル、本体は堤高百一メートル堤長四百一十三メートル、自然の岩盤や砂を生かしたロックフィルダムで農水省が県内に建設された規模はこれまで最大、大きな目安としてはダムの高さが鶴ヶ城の約三倍で、体積はエジプトのクフ王のピラミッドの約二倍貯水量は霞が関ビルの約四十四杯分の規模で水田かんがい用水のほか、治水、都市用水などの機能を備えた多目的ダムとなっております。

近年は、兼業農家が多くなり、日曜日に水の使用量が増え上下流一緒に代掻を行う傾向にあり、一時的な水不足が予想されるため、水の有効

利用を図ることが必要と考えられま  
す。

今年も農業関係者にとっては大変  
厳しい現状にあり、農業県である本  
県に欠くことのできない土地改良事  
業に従事している私達は、いたずら  
に時代の先端を追求するだけでなく、  
お互いの経験を大いに活用し、冷静

に状況を把握して、一步一步確実に  
前進して行くことこそ何より大切な  
ことではないかと考えていたところ  
であり、会員相互の一層の親睦と協  
力により、本会はもとより、本県の  
土地改良事業が益々発展されること  
を心から切望いたしました。挨拶を  
兼執筆と致します。

## 東根堰疏水功労者 熊坂六太郎翁を讃えて

東根堰土地改良区 菅野 常雄

この度東根堰改修事業が十六  
ケ年の歳月と二十四億九千万円の  
事業費をもって、去る六十三年三月  
見事に完成した感激の中で今から四  
十数年前本事業を完成された先覚者  
熊坂六太郎翁の功績に思いをいたし  
その功労を讃えるものである。

翁は明治十九年一月二十一日、保  
原町熊坂六郎兵衛の長男として生ま  
れ父子二代に亘って生涯を東根堰疏  
水の為に全力を尽くして来た。

翁は明治三十八年宮城県立仙台中  
学を卒業後家業の農業に従事、昭和

十一年東根堰普通水利組合副委員長  
同十二年福島県耕地協会評議員、時  
を同じくして保原町議会議員、同二  
十年保原町助役、同二十二年保原町  
長となり、同三十四年まで三期在任  
昭和十一年東根堰の前身である砂子  
堰普通水利組合の総代となり、昭和  
二十七年組合変更により東根堰土地  
改良区初代理事長となり、同四十二  
年六月八十二才で亡くなるまで理事  
長職を勤めて来た。

この間翁は、父熊坂六郎兵衛終生  
の願望であった東根堰疏水の阿武隈

川自然取入れの大事業を引継ぎ本来  
献身的に奉仕の精神を貫き、昭和十  
一年五月東根堰阿武隈川農業水利改良  
事業着工にこぎつけた。当時は時恰  
かも第二次大戦の最中であり労力不  
足、食糧難、資材不足はもとより地  
元負担金の捻出等、その労苦は想像  
に絶するものがあったと思われるが、  
翁の清廉潔白、心魂を傾注した愛郷  
心の結晶が実を結び、昭和十九年五  
月目出度延長二十八キロメートルに  
及ぶ用水路開き事業を成し遂げた  
のである。

これらの業績に対し、昭和二十六  
年仙台農地事務局局長表彰、同四十  
一年勲五等双光旭日章の栄誉に輝いて  
おる。

翁は正に保原町が輩出した素晴ら  
しい先覚者であり、昭和四十九年四  
月には父熊坂六郎兵衛、そして資金  
調達に奔走した当町出身松田甲次郎  
翁と共に頭彰碑が建立されている。

「地区農民の要望を負い父の遺志を  
継いで、東根堰疏水開き事業の常  
任委員長に就任太平洋戦争下十ヶ年  
に亘る難事業を完遂し、完成後も東  
根堰土地改良区理事長に推され清廉  
潔白生涯を疏水事業のために捧げた」

得る水の供給が出来る状態を思うと  
き、先覚者熊坂六郎翁の偉大なる業  
績を声を大にして称賛するものであ  
る。

この事蹟は昭和六十年年度全国土地  
改良大会運営委員会発行の「土地改  
良事業の先覚者たち」と題する冊子  
に登載されておる。

## 私と土地改良区との二十六年間

埴町土地改良区 佐藤 匡 孝

平成元年度集中豪雨による災害発  
生が一〇〇カ所にのぼり大変雨の多  
い年でした。又、工期内に完成する  
事が出来ず苦勞の年でした。

さて、当土地改良区はS・三十八  
年から第一次農業構造改善事業を着  
手して以来、現在まで土地改良事業  
と共に奉職して二十六年となり、そ  
の間埴町土地改良区にS・四十一・  
八・二に四つの改良区(笹原土改区、  
埴第一土改区、埴町土改区、上石井  
土改区)を吸収合併して現在に至  
る。

S・四十、五十年度、ほ場整備時  
代S・六十年以降農道整備時代に入  
り、私共も団体管農道整備事業、土  
地総型(水田農業確立型) 県単事業  
そして、農村空間活用促進農道整  
備プロジェクト事業等を実施して

り、技術屋であり会計でもあり、時  
には雑務でもあり、若い二人の職員  
と共に現在もその職を全うしており  
ます。

埴町が今後も発展を図る為には、  
まず若人が町に定着させることが第  
一と思えます。その為に元年度から  
農村空間プロジェクト事業により、  
LⅡ一、一七二m、幅員九・〇mを  
施工し、道路に隣接する空間を利用  
して工業団地、町営グラウンドを計画  
し、若人の定着化を図り基本となる  
農道を施工中であります。

又、小野田自然塾への農道計画に  
伴い、水田農業確立対策特別事業に  
より、LⅡ一、〇二二m、幅員五・  
〇mの農道を元年度より施工し、二  
年度で舗装まで完了させ、子供達を  
自然にふれさせる為に施設整備も施

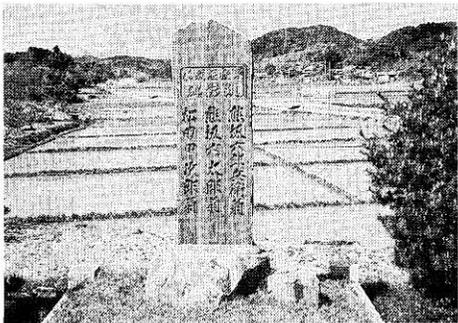
ここで本事業のおこりと沿革につ  
いて大概を記せば次のとおり

この地は古来より水利の便に乏し  
く、わずかに溜池を構築して辛うじ  
て灌漑の用に供していたが、多年に  
亘って旱魃の害に農民は苦しんで来  
たところである。慶長年間の上杉家  
の家臣渡辺氏、堀江氏等の苦心によ  
り、広瀬川より取水し全長十六K余  
の砂子堰疏水が完成始めて水利の便  
が見られた。これが「伊達の逆さ水」  
と呼ばれ東根郷唯一の疏水路として、  
以来三百数十年その恩恵に浴して来  
た。しかしこれも広瀬川の流量に限  
界があり完全とは云えず、明治九年  
に至り伏黒村箱崎地内より阿武隈川  
本流より直接取水する工事が行われ  
たが、失敗に帰してしまつた。つい  
で明治四十二年に至り同町より電力  
による揚水計画が樹てられ大正三年  
に工事が完成し、その後三十年に亘  
て砂子堰の足らざるところを補って  
大きな成果を挙げたのである。

当時は国内に大口の揚水機や大出  
力の電動機もなく、止むなく独乙シ  
メンス工場より輸入対応しているが、  
当時の電力事情は極めて脆弱最も必  
要とする夏期の電力低下、更に機械  
の故障等、以前として灌漑用水の不

工中でありませう。

若い町長さんの目標である、住み  
よい町作りに改良区も参加して行き  
たいと思えます。最近の生活の変  
化に伴い、生活雑排水が年々増え続  
けており社会問題となり土地改良に  
係る者として、集落排水処理施設完  
備に力を入れて行きたいし、定年ま  
で十四年間ありますので先輩同様、  
農地事務所の皆さんに御協力を戴き  
頑張っていく所存です。お近くにお  
越しの際ぜひ立ち寄り頂き御指導下  
さる様お願い致します。



本水路開鑿功勞者頭彰碑  
昭和49年4月



# 門田堰土地改良区の概況

門田堰土地改良区 阿部 護 郎

門田堰土地改良区は、会津盆地の南部に位置し、阿賀野川の右岸、会津若松市大戸町、門田町、神指町一帯の九一四ヘクタールを受益地としており、組合員は一、一四九名で、その運営は、総代五十三名、理事十一名、監事三名、職員三名で行っております。

かんがい用水は、会津の中心部を南から北へ流れる阿賀野川（地元では大川と呼んでいる。）の馬越頭首工右岸より取水しておりまして、その取水量は、代かき期毎秒四・四八トン、普通かんがい期毎秒二・八〇八トン、非かんがい期毎秒二・二五四トンです。

この門田堰が開削された時期は、会津若松史の年表には、一六七八年と記されておりますが、この地が芦名公の直管田であったことや、条理制の遺構が確認されているところから考えてみますと、かなり以前より大きな堰が作られていたものと思われま

その堰の管理組織も、江戸時代の初期には出来上がっていたことが、当時の堰守であった旧家の山田家の古文書により、あきらかにっております。

又、この用水はかんがいのみでなく、城下に近いところから、奥会津地方から切り出された木材を流下させていたことが、木流堀という水路名が残されていることからあきらか

その堰も、度重なる洪水により流失したり、川の流れも又その都度大きく変わり、先祖は、その度毎に、堰の築造に大変な苦勞を重ねてまいりました。

それが、ようやく、昭和の初期から始められた大川筋農業水利改良工事で、凝灰岩の岩場を遂道で一五〇メートル掘削し、その下流に三方コンクリートの水路五キロメートルが完成し、一応の解決をみる事が出来るようになりました。

改良区、昭和五十五年度に会津若松市土地改良区との合併を実施し、今後も国営かんがい排水事業の全面供用開始に併せながら、同じ水系の土地改良区との合併も計画されておるところです。

又、受益地の中に市街化区域を二〇ヘクタール程かかえておるため、市街化進展に伴い、土地改良区の管理に係わる農業用排水等については、農業上の利用と他の利用との円滑な整備を図ることが、重要とな

てまいりましたので、昭和六十二年度に農業用排水路利用調整特別対策事業が、県内で安積疏水土地改良区と当改良区の二地区で実施されまして、利用調整指針が決められました。

その利用調整指針によりまして、急激な都市化の進展に伴い農業用排水路の水質の汚濁が進行し、水路機能障害等の影響が現われており、又降雨時に水路沿いの宅地などは、冠水によって多大な被害を受けている現状であるので、施設の維持管理の見直しも重要となってきており、

今後は、水質の汚濁を防止して農作物の被害を除去し、特に市街化の進展している地域は、当該地域の水路が地域の排水路としての機能を併せ

又、この門田堰の水不足を補うため、馬越下流に松堰が一七八七年に開堰され、現在、慣行利水権として、かんがい期のみ毎秒一・〇三トン取水をしております。

組織としては、明治二十四年、門田堰普通水利組合として設立され、昭和十年門田堰大改修工事の完成を機会に、松堰普通水利組合が編入となり、昭和二十七年土地改良法により、門田堰土地改良区と改称になりました。

この間も度々大きなかんばつに見舞われ、特に昭和三十三年には、阿賀野川は干上がり、代かきが出来ず羽鳥ダムよりの放水を県に直訴までしております。

これらを契機に、阿賀野川よりかんがい用水を取水している、右岸の会津若松市、湯川村、左岸の本郷町、北会津村、会津坂下町の一市二町二村で、安定したかんがい用水の取水について、国、県に陳情を重ね、ようやく昭和四十年後半に国営かんがい排水事業の調査地区として採択を受け、昭和五十二年より受益者の長年の願いが叶い、国営かんがい排水事業として事業着手の運びとなりました。

有していることから、生活環境整備にも努力する必要があるため、水路の区分を、「農業専用水路、併用水路、地域排水路」の三つに分類し、市と土地改良区が十分協議しながらその管理に当たる必要があるということでありま

尚、この指針の適用については、現在、会津若松市と協議中でありま

又、当改良区はすでに、維持管理している農業用排水路を本来の目的を妨げない範囲内で、他の目的に使用させることの出来る、農業用

この事業は、阿賀野川右岸左岸四二五〇ヘクタールを受益地とし、頭首工の新設、改修、用水路の新設、改修等を総予算五十六億五千万円で行うものです。

この事業も、お陰様で、順調に工事が進められており、一部の施設は供用開始の運びとなっております、平成五年度には完了の予定でありまして、上流に大川ダムが完成していることもあり、間もなく安定したかんがい用水の供給がなされることになりま

この事業に併せて、附帯県営かんがい排水事業も昭和五十七年度より進められております。両事業とも、受益面積の変更及び工法の変更、事業量の追加、物価の上昇等による事業費の見直しにより、土地改良法上の計画変更の要因が生じたため、平成元年度に組合員に計画変更の同意をお願いし、理解を頂き、九十九・九パーセントの高率の同意を管内より取得する事が出来まして、この程計画変更も確定したところで

これらの事業と関連して、門田地区内で大型ほ場に整備するとともに、道路、用排水路を系統的に配置し、暗渠排水並びに客土によって耕地の

排水路管理規程並びに農業用排水路使用に関する規程を設定し、現在、営業排水四十件、浄化槽排水千九百件と施設使用契約を締結して、特別会計で、維持管理補償費として、年間、総額で約一千万円を徴収し、市街化区域内の水路の維持管理費に充当し、組合員の負担軽減をはかって

おります。今後、関係機関の御指導をいただきながら、地域の土地改良事業の推進とかんがい施設の適切な管理に、役職員一体となって当たりたいと考えて

## 我が土地改良区

広野町土地改良区 酒井 京子

当土地改良区は、昭和二十七年に設立され同二十年までは、農道改修・水路改修及び温水溜池の設置を行いました。

その後、これらの維持管理については、部落管理に任せて土地改良区本来の運営が行われず事業としては、昭和四十二年より三地区の基盤整備事業を共同施行により行いました

が、その後は休眠した状態でした。

近年農民から土地改良事業の推進について要望が高まって来て、昭和五十一年三月二十三日総代選挙・同年十二月七日役員改選を行い法の改正による定款変更の認可を受け体制づくりの確立に努め、立ち遅れていた「ほ場整備事業」を組合員五〇三名のご理解とご協力を得、又、町の

好意を受け昭和五十三年度職員二名  
体制では場整備事業に着工しました。  
同五十四年度より局長・職員三名・  
嘱託一名・監事一名の体制で同六十  
三年度までに六地区のほ場整備事業  
を実施し、広野町の水田面積二九二  
ヘクタールの内二二一・六ヘクター  
ルが完了しました。

現在は、総代三十名・理事七名・

監事三名・職員一名・嘱託一名によ  
り、土地改良区の事業として完了し  
た地域、の償還業務と維持管理業務  
を行っております。

私も、昭和五十二年より勤めてお  
りますが、事業完了に伴い国県の補  
助金が全く無くなった土地改良区の  
運営は非常にきびしい状態であると  
痛切に感じております。

## 村の花びめさゆり

熱塩加納村土地改良区 鈴木 尚

さわやかな初夏の風にゆれる、ひ  
めさゆり、可憐なうす紅色のこの花  
は「村の花」として親しまれ、会津

盆地を眼下に見下ろし、雄大な飯豊  
山の残雪を背に「ひめさゆり」は見  
頃となる五月下旬から六月上旬には  
山一面が美しい花を咲かせ、春と夏  
の狭間を彩ります。

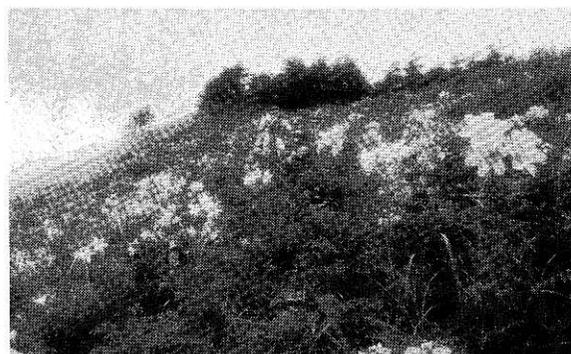
学名はひめさゆりで勿論ユリ科の  
植物です。別名「乙女ゆり」、「さゆ  
り」、「あいづゆり」、などとも呼ば  
れ、自生分布は東北部の山形、福  
島と北陸北部新潟の三県が接する朝  
日、飯豊山系、吾妻山系、守門岳、

浅草岳にしか分布しないという貴重  
な植物です。

球根は卵形、長卵形で分球、木子  
の発生はなく、草丈は自生地の環境  
と球根の大きさによって異なります  
が、大体三十センチから八十センチ、  
草むらの場所では一メートルを越す  
ものもあるそうです。花は丹筒形、  
横向きで花被の先端は軽く反捲し、  
六弁（内花被三枚、外花被三枚）を  
つけ当村での開花期は雪どけの早い  
年は五月下旬から、平年では六月初  
めから開花が始まり、花の盛りは六  
月七日から十日頃です。毎年五月下

旬から六月上旬にかけ、ひめさゆり  
祭りが催され、祭り期間中には野だ  
て、モデル撮影会及び写真コンテス  
ト、自然食コーナーなど多様な行事  
が行われますので、花の咲く六月上  
旬には是非一度おとずれてみません  
か。

この群生地は、JR喜多方駅より  
北に八キロ、当村宮川の館山周辺に  
あり、その広さは二十ヘクタール、  
（特別保護区三ヘクタール）にもお  
よび雄大な飯豊山、穀倉会津盆地の  
ながめとともに自然の美しさを満喫  
しては……。



▲群生地



▲ひめさゆり

## 役員就任と我が土地改良区

大熊町土地改良区 志賀 秀栄

会員の皆様には日頃何かとお世話  
になり深く感謝申し上げます。又、  
日頃土地改良区発展のため益々精  
進の事お慶び申し上げます。私、昨  
年七月平成元年度総会で監査員に新  
任されました。微力ではございます  
が諸先輩達が築いてきた業績を汚す  
ことなく任期を勤めたいと思えます。  
会員皆様方のご協力をよろしくお願  
い致します。

さて、新役員として一言と原稿の  
依頼があり再度の催促によりしぶし  
ぶ筆をとりました。あまりにも苦手  
なもので遅くなりました事をお詫び  
申しあげます。さて、今回で二回目  
の原稿依頼、前回寄稿の時は職員が  
五人おりましたが、現在三人で事業  
に対処しております。当地区改良区は、  
大野・熊野両土地改良区が昭和四十  
五年合併以後主には場整備事業を中  
心とした事業を施行してまいりまし  
た。その結果平成元年度の土地改良  
総合整備事業を最後に区画整理事業  
は完了致しました。現在は町より委

託を受け、農道整備事業を年間二路  
線施行しております。又、委託事業  
として職員二名を坂下ダム管理事務  
所にお願ひしております。一般会計  
で年間運営費五百万、償還補助金四  
千七百五十万、ダム委託料一千百万、  
農道調査費二百五十万円、その他各  
事業地区の事務費補助金により運営  
しております。町当局のご協力に感  
謝しております。ここで平成二年度  
の事業の概要をご紹介します。と  
思います。土地改良総合整備事業  
（客土工事）最終年度で事業費六百  
万、県宮老朽ため池整備事業三地区  
で事業費二千九百六十八万、団体営  
農道整備事業二地区、三千七百二十  
万、県単事業（ため池）一地区、三  
百八十万、町単水路事業一地区同じ  
くため池改修事業一地区事業費合わ  
せて三百二十九万、以上のような工  
事の概要です。

『フルーツの香り漂うロマンの里  
大熊』東京電力ばかりでなく、秋  
になると梨キウィフルーツの産地と

## 農業用排水路 賠償責任質疑応答

問 農業用排水路等への転落事故  
があった場合、土地改良区が責任  
を問われるケースがあると聞きま  
すが、どのような場合でしょうか。

答 一 国家賠償法第二条一項では「道  
路、河川、その他の公の营造物の  
設置又は管理に瑕疵があったため  
に、他人に損害を生じたときは、  
国又は公共団体はこれを賠償する  
責に任ずる。」とされています。

この場合、用排水路や道路など  
の土地改良施設は公の目的に供さ  
れる有体物として、同法第二条に  
いう「公の营造物」に該当すると  
解され、また、土地改良区は土地  
改良法に基づいて設立された公共  
組合であり、同条の「公共団体」  
であるとされています（このこと  
は、各種判例上も明らかです）。

申し上げます。役員就任と当土地改  
良区の平成二年度の概要を申し上げ  
挨拶いたします。

二 したがって、土地改良区が施設  
又は管理している土地改良施設に  
ついて転落事故や交通事故等が生  
じた場合に、その事故が、施設の  
設置又は管理に瑕疵があったため  
に生じたものであるときには、土  
地改良区は国家賠償法に基づき賠  
償する責任があります。

三 この場合、「管理」には、法律  
上の根拠に基づく管理（正式に管  
理委託を受けている場合等）だけ  
ではなく、事実上の管理も含まれ  
るとされています（四十八年大阪  
地裁（七）九〇四号）。

四 また、「施設又は管理の瑕疵」  
とは、公の营造物の設置及びその  
後の維持管理に不完全な点のある  
ことを意味し、营造物が通常備う  
べき安全性を欠いていればその安  
全性を欠くに至った原因のいかんを

問わす、また、管理者の過失の有無に關係なく、設置又は管理に瑕疵があることになるとされています(今村成和「国家補償法」一四頁。有斐閣)。

現に、各種判例においても土地改良施設の設置又は管理に瑕疵があるか否かは、土地改良施設の設置目的が本来農業目的であり、その施設に關し「安全性を欠く状態」が施設設置後の設置者の責めでない社会、經濟情勢の變化(例えば、土地改良地区内の市街化等)によって生じたものであるか否かに關係なく、一樣にその施設の構造、用途、場所的環境等からみて、具体的に通常有すべき安全性を欠いている場合には、その設置又は管理に瑕疵があるとして、その責任を追求されています。

参考

最近の裁判における敗訴例と勝訴例  
敗訴例  
〔事例①〕 水路への転落事故 (五一佐賀地裁)

問 公の营造物の設置又は管理に瑕疵があるかないかの具体的な判断基準を各種判例を分析し、次の三

六才の児童が、水路側面に設置されたタップを伝って水面近くで水遊び中、水路に転落死

〔安全施設の設置・管理状況〕  
① 堤防の天端部分は、農道、通学道として利用され、また子供の遊び場。

② 現場付近の水路兩岸に防護柵なし。

③ ただし、水路の随所に「立入禁止」等の危険標識の設置(事故当時は抜かれる。)のほか学校等に文書で協力要請。

④ 以前にも再三転落事故があり、付近住民から安全措置を講ずるよう要望が出ていた。

〔事例②〕 水路への転落事故 (五三大阪地裁)

子供の遊び場となっていた下水処理場に隣接する水路に児童が転落死

〔安全施設の設置・管理状況〕  
① 下水処理場は子供の遊び場は防護柵なし。

② 下水処理場の外廻り、水路には防護柵なし。

③ 住民等からの要望で下水道処理場には木柵を設置したが自由に開閉できる不完全なもの。

④ なお、当該水路は、大阪府宮造施設であり、正式には管理

委託を受けていないが、事実上土地改良区が管理。

〔事例③〕 水路への転落事故 (四十八年浦和地裁、五十年東京高裁、五十四年最高裁)

三才の幼児が水路堤防を歩行中誤って水路に転落死

〔安全施設の設置・管理状況〕  
① 地区内は急激な都市化により大部分宅地化。水路は都市下水路化。非かんがい期も常時水が流下。

② 水量多く、かなり危険な状態。

③ 防護柵等の設置、立入禁止等の標示なし。

④ 事故現場付近で以前にも数人の子が転落死しており関係者から危険防止の要請があった。

⑤ 当該施設の敷地の一部は越谷市所有であり土地改良区に無償貸与。

〔事例④〕 ため池への転落事故 (四十九年大阪地裁)

三才四ヶ月の幼児が自宅近くのため池に転落死

〔安全施設の設置・管理状況〕  
① 急速に宅地化が進展。

② 住民の要望により有刺鉄線を張った柵を設置。

ただし、その柵は、管理の便の都合上簡単な構造であり、釣人らにこわされその後修復せず放置。

勝訴例  
〔事例①〕 水路への転落事故 (五十三年大阪地裁)

土地改良区が管理する水路で、河川を横断するサイフォン

の暗渠部分に五才の幼児が入り込み暗渠内の水溜りに事故死

〔安全施設の設置・管理状況〕  
① 暗渠の入口には全面を覆うスクリーン(鉄わくを格子状に縦横に組み合わせつくられている)が取りつけられている。

② 用水路に接して道路があるが、その境に高さ九五cmのネットフェンス設置。ただし、暗渠入口部分は高さ六〇cmの鉄柵設置。

〔事例②〕 水路への転落事故 (五十八年大阪地裁)

三才六ヶ月の幼児が、住宅団地の周囲の一mの金網際に置かれていた椅子を利用して、これを越え、人の背だけ程の雑草が

つての要件が具備されている場合であると論じているものがあります。

① 营造物そのものに危険性があるか否か。  
(構造(深さ、垂直な側壁等)、水深等)

② 事故発生の子見が可能であるか否か。  
(場所的環境(住宅過密地帯かどうか等)、過去における事故発生の実態等)

③ 危険防止措置に不備がないかどうか。  
(防護柵の不設置、有刺鉄線の破損等)

石川達紘(法務省訴訟局局付検事)  
「水難事故をめぐる营造物責任の判例の動向」  
(法務総合研修所「民事研修」(五五・三))

最近の裁判における敗訴例と勝訴例  
敗訴例  
〔事例①〕 水路への転落事故 (五一佐賀地裁)

六才の児童が、水路側面に設置されたタップを伝って水面近くで水遊び中、水路に転落死

農村地域の都市化の進展に伴って、最近、土地改良区が設置し又は管理している農業用排水路への転落事故が発生し、土地改良区が管理責任を問われて思いもかけない負担を求められるケースが増加しています。

このため、土地改良区は、日頃から次のような措置を講じて不測の事態に備えることが大切です。

一 安全施設の整備等  
(1) 土地改良区は市町村、警察の協力を得て、管理している土地改良施設について、主として次の事項について調査・点検しておく必要があります。

① 危険な箇所があるかどうか。  
② 堤防等土地改良施設が一般の通行の用の、通学道、子供の遊び場などに利用されていないかどうか、また今後の見通しはどうか。

③ 施設の構造等にに応じてどのような安全施設が必要か、またその緊急性の程度はどうか。  
④ 既に設置している安全施設について補修や改修が必要でないかどうか。

(2) この調査結果等に基づいて

ア 危険な箇所であると確認された場所については、できるだけ早急に安全施設を整備するように努めましょう。この場合、あらかじめ施設の設置又は補改修の方法(規模、構造、施行手順等をどうするか等)、設置主体、設置・管理費用の分担方法等について、法第五六条第二項の市町村等協議制度を活用する等して、市町村と相談しましょう。

なお、このような安全施設の設置については、現在、「農業用排水路等安全施設整備事業」という補助事業のほか、農林漁業金融公庫資金(農業基盤整備資金)の融資の途も開かれていますので、施設設置に当たります。これら補助事業等を有効に活用することも考えましょう。

イ 水路の堤防が一般通行の用、通学道、子供の遊び場などに利用されている場合(道路との兼用工作物として、道路法上の道路認定されているものを除きま

す)には、それが関係機関から要請があり、かつ、施設管理上支障のないものを除いて、あ

### 国営会津北部農業水利事業概要

本地区は、福島県会津盆地の北部に位置し、地区面積は4,644ha会津盆地内耕地面積の約三割余を占める農業地帯である。

本地区は、山形県境山稜に源をもつ濁川(押切川)、田付川、大塩川(姥堂川)等の阿賀野川の支川群を水源とし、これらの流域面積は狭小のため河川流域が極めて不安定であり、百十余箇所及ぶ井堰と、大平沼、関柴ダムほか30余個の溜池群、ならびに移動式揚水機により辛じて用水不足に対処している。これら諸施設は旧態以前のもので老朽化が甚だしい。又地域の圃場条件は用水不足から用排兼用の未整理地域が大部分を占める現況である。

このため、本事業は以上の状況を改良し、近代営農の必須条件である圃場整備に対応する水源(日中ダム)を確保するため、国営事業としてダムの新設ならびに頭首工、用水路の新設、改修を実施し用水系統の合理的再編成を図り、併せて付帯県営事業により末端用排水施設の新設、改修(区画整理、客土、暗渠排水)を実施し、農業生産基盤を整備することにより、大型機械の導入を可能にし、営農労力及び維持管理費の節減により経営の近代化を図るものである。

なお、上記の外、福島県からの要望による治水事業、地元喜多方市及び熱塩加納村の要望による都市用水事業を日中ダムの共同事業として実施し、もって地域の総合開発を図るものである。

#### 地 積

市町村名	現況地目	田	畑	山林原野	計	備 考
喜 多 方 市		2,896.6 ha	- ha	- ha	2,896.6 ha	面積は1/5,000
塩 川 町		1,069.9	-	-	1,069.9	国土基本図から
熱 塩 加 納 村		523.3	-	-	523.3	の実測による。
北 塩 原 村		154.8	-	-	4,644.6	
計		4,644.6	-	-	4,644.6	

#### 用 水 計 画

- 計画基準年  
昭和33年(かんがい期有効雨量の1/10年に相当する年と、かんがい期間河川最低流量の30年間の平均を下回る頻度の最も多い年を比較し、ダム依存量の多い年を基準年とした。)
- かんがい方式  
かんがい方式 湛水かんがい  
かんがい期間 5月15日～9月6日(115日)  
代かき期間 5月15日～5月29日(15日)

#### 水利用計画

項目 区分	消費水量 (a)	有効雨量 (b)	純用水量 (c)=(a)-(b)	現況利用可能水量		不 足 量		水源依存量		水源工種	備 考	
				水源名	取水地点 利用可能量 (d)	田面利 用可能量 (e)	純不足量 (f)=(c)-(e)	全不足水量 (g)=(f)/(1-a)	水源名			水 量
かんがい排水 (既水田補水)	千㎡ 104,594	千㎡ 20,882	千㎡ 83,712	河 川	124,122千㎡	千㎡	千㎡	千㎡	濁 川	千㎡ 1,215	大平沼 貯水池 日中ダム	損失率 a=15%
				貯水池	1,568	60,256	23,456	31,618	(押切川)	30,403		
				反 復	23,631							
計	104,594	20,882	83,712		149,321	60,256	23,456	31,618				

らかじめ警察、学校、関係機関等と連絡・協議して原則的にはこれを禁止する措置を講ずることが必要です。この場合、その堤防への入口のすべてに単に立入り又は通行を禁止する旨の看板だけでなく、現実に立入り又は通行ができないよう柵などを設けることが必要です(このことは最近の判例においても示されています)。

なお、やむを得ず、一般の通行の用等にも利用される場合には、早急に道路法の市町村道等に認定されるよう市町村等に要請するとともに、併せて安全施設の設定・管理について必要な取り決めを行なうことが必要です。

ウ 危険な箇所付近にはアの安全施設の設定のほか、できるだけ幼児、児童でもわかるような立看板を設置しましょう。

(3) 用排水路等に隣接して住宅団地等が建設される場合には、土地改良区は、都市計画法第三十二条に基づき公共施設管理者の同意を求められた際等において、その建設主体が自らの負担の下に安全施設

を設置するよう働きかけることも必要です。この場合、その話し合いを円滑に進めるため、関係市町村にその調整の労を要請することも考えましょう。

また、その際土地改良区は、その安全施設の適正な管理等事故防止について、自治会等が中心となって地域ぐるみでこれに当たるようあらかじめ自治会等との間で必要な取り決めを行っておくことが望ましいでしょう。

二 損害保険への加入等  
不幸にして転落事故が発生した場合、支払うべき損害賠償額は相当額なものと思われます。この場合、民間の賠償責任保険に加入しておけば比較的定額の掛金によって、この損害賠償額が補てんされることとなります。

なお、現在、土地改良区を被保険者とし、福島県土地改良事業団体連合会が保険加入者となって日動火災海上保険(株)と契約を行っています。詳細は土地連指導課に問い合せてください。

三 巡視、点検、啓蒙等  
(1) 土地改良区は、自ら常時危険箇所を巡視して、安全施設や立

看板等が損傷している場合には、速やかに補修しましょう。

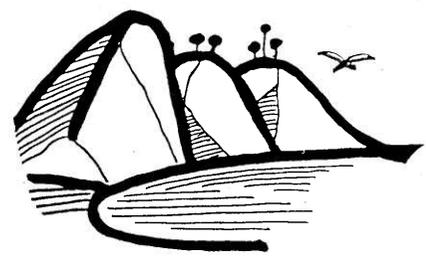
(2) 土地改良区はリーフレットの配布、自動車での巡回宣伝などで地域住民に対し転落事故防止を呼びかけましょう。

(3) また、必要に応じて団地の自治会、子供の役員に危険な水路付近で子供が遊んでいないかどうかを確認し、遊んでいたら注意してもらおうよう依頼しましょう。

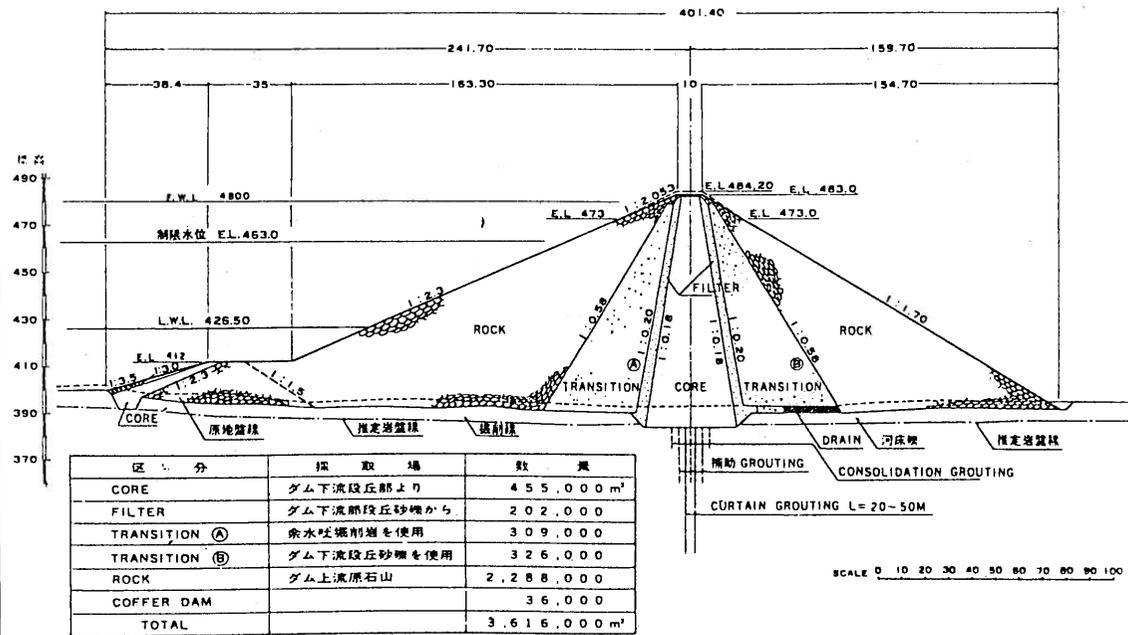
四 関係機関との連絡調整  
(1) 土地改良区は、市町村、警察、学校等と常に連絡を密にして、必要に応じて定期的な会合を設け安全対策を検討することも一つの方法です。

(2) 3の巡視、点検等の結果、必要があると認められる場合は、直ちに市町村、警察、学校等に対して通知し、住民等に対する注意喚起を要請しましょう。

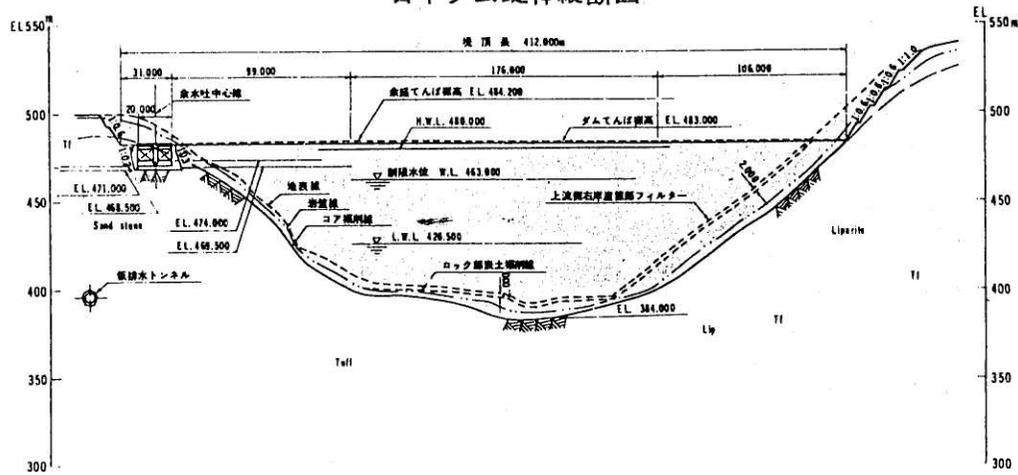
五 事故防止措置実施状況の記録  
万一、訴訟が提起された場合に備え、上記三、四等の事故防止措置を講じた場合にはその都度、日時、内容等を記録しておきましょう。



### 日中ダム標準断面図



### 日中ダム堤体縦断面図



### 主要工事計画

#### (1) 貯水池

貯水池名	流域面積		かんがい面積 ha	有効貯水量 千m <sup>3</sup>	利用貯水量 千m <sup>3</sup>	利用回数	最大取水量 m <sup>3</sup> /S (10,207 10,408)	備考
	直接	間接						
日中ダム	40.6	-	4,446.1	23,100	30,403	1.32	10,207 (10,408)	新設 (上水道0.201m <sup>3</sup> /S含)
大平沼	23.5	-	1,379.1	1,848	6,012	3.25	1,762	改修(633千m <sup>3</sup> →1,848千m <sup>3</sup> )
関柴ダム	13.0	-	1,413.4	935	4,660	4.98	2,547	既設

名称	日中ダム	位置		熱塩加納村大字熱塩字大畑		備考				
		形式	流域面積	堤高	堤長		堤体積	基礎地盤地質	貯水量	
堤体	ロックフィルダム	直接	間接	m	m	千m <sup>3</sup>	凝灰岩 石英粗面岩	総貯水量 千m <sup>3</sup>	有効貯水量 千m <sup>3</sup>	新設 23,100千m <sup>3</sup> うち農水11,500千m <sup>3</sup> 治水11,000千m <sup>3</sup> 都市用水 600千m <sup>3</sup>
		40.6	-	99.0	412.0	3,616		24,600		
余水吐	正面越流 シュート式 調整型	排水量	備考	形式	取水量	形式	放流量	形式	放流量	110.00
		m <sup>3</sup> /S	m <sup>3</sup> /S/km <sup>2</sup>	取水施設	斜樋 10,408m <sup>3</sup> /S うち農水 10,207千m <sup>3</sup> 都市用水 0.201千m <sup>3</sup>	施流施設	穴あき式 (堅坑及び トンネル)	m <sup>3</sup> /S		

名称	大平沼	位置		熱塩加納村大字宮川字沼の端		備考				
		形式	流域面積	堤高	堤長		堤体積	基礎地盤地質	貯水量	
堤体	アスファルト フェーシング型 ロックフィルダム	直接	間接	m	m	千m <sup>3</sup>	緑色凝灰岩	総貯水量	有効貯水量	改修 取水塔その他 改修し、従来より 利用水深を増す。 有効貯水量 633千m <sup>3</sup> (現況) →1,848千m <sup>3</sup> (計画)
		23.5	-	32.0	120.0	自然湖 災害によりアスファ ルト舗装工を施工		2,115	1,848	
余水吐	側溝 方式 シュート 方式	排水量	備考	形式	取水量	形式	放流量	形式	放流量	116.80
		m <sup>3</sup> /S	m <sup>3</sup> /S/km <sup>2</sup>	取水施設	取水塔 1.762	放流施設	トンネル	m <sup>3</sup> /S		

#### (2) 頭首工

名称	八方頭首工	位置	熱塩加納村赤崎			備考		
			形式	堤高	堤長		取水位	取水量
フローティングタイプ	1.15m	64.40m	固定部	可動部	計	288.55m	7.173m <sup>3</sup> /S	魚道, 管理道路
			22.70m	87.10m				

名称	下台頭首工	位置	喜多方市下台			備考		
			形式	堤高	堤長		取水位	取水量
フローティングタイプ	0.85m	-	固定部	可動部	計	308.74m	1.571m <sup>3</sup> /S	-
			15.08m	15.08m				

名称	関柴頭首工	位置	喜多方市関柴			備考		
			形式	堤高	堤長		取水位	取水量
フィックスドタイプ	1.75m	10.75m	固定部	可動部	計	327.026m	1.733m <sup>3</sup> /S	-
			2.25m	13.00m				

名称	松野頭首工	位置	喜多方市新町			備考		
			形式	堤高	堤長		取水位	取水量
フローティングタイプ	1.05m	-	固定部	可動部	計	205.40m	1.938m <sup>3</sup> /S	魚道
			147.00m	147.00m				

#### (3) 用水路

水路名	項目	支配面積	通水量	総延長			構造	こう配	主要構造物
				開渠	その他	計			
日中幹線水路		1,621.0ha	4,133m <sup>3</sup> /S	6.18km	5.00km	1.18km	コンクリートライニング	1/700	トンネル, サイフォン 急流工, 分水工
八方 "		2,811.0	7.016	8.86	5.90	2.96	"	1/1,000~1/2,000	トンネル, サイフォン 分水工
下台 "		1,810.70	1.571	1.16	1.16		"	1/500	落差工, 急流工
関柴 "		1,137.4	1.733	1.80	1.80		"	1/500	急流工
計				18.00	13.86	4.14			

# 暑中お見舞申し上げます

平成二年盛夏



福島県土地改良事業団体連合会

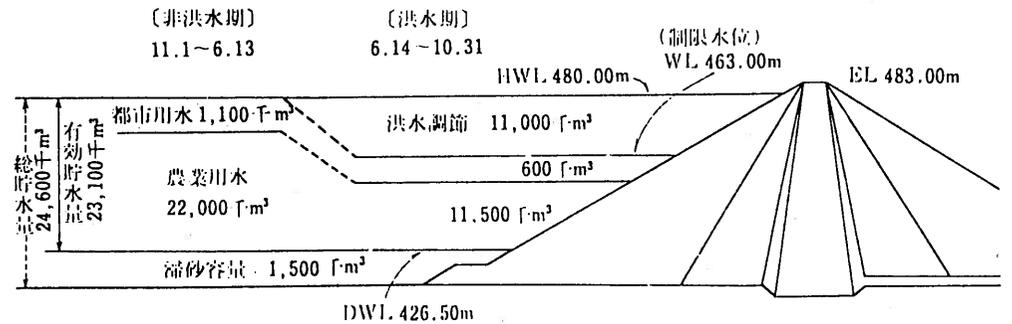
- 会長 伊東正義
- 専務理事 鈴木和五 (本協議会顧問)
- 常務理事 佐藤芳久 ( )

## 編集子

今年の梅雨はカラツユかと思っていたら漸やく雨が降り出し、農作物にも慈雨となったことでしょう。新年号で会員の皆様に更に新役員の方に寄稿をお願いしましたが、五月末日の締切を過ぎてもサッパリ集らず、熱塩加納村土地改良区の鈴木さんから、村の花「ひめさゆり」のお誘いの寄稿を頂き乍ら紹介がされて申し訳ありません。是非来年の計画の中に入れておいてください。「ひめさゆり」の咲く里も、表紙の日中ダムも満水となり景勝地となります。帰りには蔵の街喜多方を見学、ラーメンで舌鼓をしては如何でしょうか。次号には、永年勤続受賞会員と、「羊年」会員を計画しております。年男年女の方、今から準備してください。

最近、都市化の進行により農業用水路の管理が問題になっております。本県でも昨年、用水路への転落死亡事故が発生し、現在係争中であるところから、質疑応答を掲載しましたので、これから夏休みなど子供達が水に接する機会も多くなることと思います。土地改良施設の管理には万全を期して頂きたいと思えます。賠償責任保険に加入しているからといった心の緩みを引締めて、事故は何時起きるかわかりません。老婆心から……六月二十八日記

## 貯水量の容量配分図



### 洪水調節計画

#### (1)基本高水及び計画高水流量

計画降雨量…2日雨量 260mm (確率 1/100)  
 基本高水波形…昭和42年8月(即住最大流出量)、及び台風性降雨の平均型による  
 基本高水流量…365 t/s (日中ダム地点)  
 下流基準点…1,260 t/s (押切川、濁川合流点)

#### (2)洪水調節計画

調節方式…オリフイスゲート一定開度による穴あき放流方式  
 洪水期…6月14日～10月31日 洪水期制限水位E.L.463.00m  
 非洪水期…11月1日～6月13日  
 洪水調節容量…11,000,000トン

### 都市用水計画

#### (1)供給計画及び都市用水容量

喜多方市…日量14,800トン 上水道、給水人口38,000人 昭和68年  
 熱塩加納村…日量2,600トン 上水道、給水人口5,000人 昭和57年  
 ダム容量…1,100,000トン

#### 日中ダム共同工事

- (1)算定方式…分離費用残余身替り妥当支出法による
- (2)負担区分及び負担率
  - かん排…49.9%
  - 治水…47.7%
  - 都市用水…2.4%

# “土地改良事業に関する業務は 土地連がお手伝い”

土地改良事業を行う会員の協同組織である県土地連は、土地改良事業の適切、かつ、効率的な運営の確保及びその共同の利益を増進することを目的とし、誠心誠意をもって、次に掲げる事業をお手伝いしております。

## 1. 技術的援助

- (1) 測量調査設計 (2) 実施・変更・出来型設計及び施工管理 (3) 確定測量
- (4) 換地計画及び登記申請書作成等の受託

## 2. 相談及び指導

- (1) 土地改良事業に関する相談及び農業基盤整備資金に関する指導
- (2) 土地改良管理指導センター・土地改良施設の管理に関する技術的な診断、指導
  - ・土地改良施設維持管理適正化事業に関する助言、指導
- (3) 換地センター
  - ・土地改良事業に関する換地事務の推進
- (4) 農村総合整備センター
  - ・農村総合整備事業の啓蒙普及及び技術の向上、指導

## 3. 電算処理

- (1) 土地改良事業工事費積算業務 (2) 換地業務設計及び経費積算 (3) 確定測量業務
- (4) 水文 (5) 水収支 (6) 土地改良区の賦課業務 (7) 各種土量計算



# 福島県土地改良事業団体連合会

会 長 伊 東 正 義

〒960 福島市南中央三丁目36番地  
TEL 福島 (0245) 35-0371 (代表)  
FAX 福島 (0245) 35-1200